

6 議題（１）答申案の検討について ①答申案の内容について

（素案）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茂原市教育委員会教育長 内田 達也 様

茂原市学校再編審議会
会長 〇〇 〇〇茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策（第二次実施計画に関すること）
について（答申）令和２年２月４日付け茂教総第１５７号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答
申いたします。

記

1. 主旨

〇〇…

2. 具体的な学校再編案について

優先的に実施すべき学校再編については、以下のとおりです。

（１）本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和〇年〇月〇日	理由 〇〇…
使用校舎	〇〇学校	
通学区域	〇〇区域	

《附帯意見等》

・ 〇〇…

（２）本納小学校と豊岡小学校の統合

統合時期	令和〇年〇月〇日	理由 〇〇…
使用校舎	〇〇学校	
通学区域	〇〇区域	

《附帯意見等》

・ 〇〇…

（３）南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和〇年〇月〇日	理由 〇〇…
使用校舎	〇〇学校	
通学区域	〇〇区域	

《附帯意見等》

・ 〇〇…

3. その他

（１）西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校について

〇〇…

6 議題（１）答申案の検討について ②主旨について

○これまで審議した経緯等を踏まえ主旨についての答申案とします。なお、参考に素案を記載します。

《参考》素案（事務局案）

素 案

1. 主旨

全国的に進行している少子化により、本市でも児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む中、子どもたちの教育環境を最優先に考えて審議した結果として、小中学校の具体的な再編方法について答申するものです。

なお、審議にあたっては、先般教育委員会が定めた「茂原市立小中学校の適正規模」、「茂原市学校再編基本計画」、「茂原市学校再編第一次実施計画」を踏まえ、学校視察及び保護者や住民との意見交換会などを実施し、様々な見地から慎重に討議を行い、この答申に至りました。

■答申案

1. 主旨

6 議題（１）答申案の検討について ③統合時期等について

○これまで審議した内容を再度審議し、統合時期等についての答申案とします。

１）本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和５年(2023年)４月１日
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域



(修正案)

統合時期	
使用校舎	
通学区域	

理由

２）本納小学校と豊岡小学校の統合

統合時期	令和８年(2026年)４月１日まで
使用校舎	本納小学校（本納中学校敷地内）
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域



(修正案)

統合時期	
使用校舎	
通学区域	

理由

3) 南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和8年(2026年)4月1日まで
使用校舎	南中学校
通学区域	現行の両中学校区を合わせた区域



(修正案)

統合時期	
使用校舎	
通学区域	

理由

4) その他

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校については、今後継続的に検討することとし、第二次実施計画では上記 1) ～ 3) を優先とする。



(修正案)

--

6 議題（１）答申案の検討について ④附帯意見等について

○これまで審議した内容を踏まえ附帯意見等についての答申案とします。

１）本納小学校と新治小学校の統合について

《附帯意見等》
・
・
・
・
・
・

２）本納小学校と豊岡小学校の統合について

《附帯意見等》
・
・
・
・
・
・

３）南中学校と早野中学校の統合について

《附帯意見等》
・
・
・
・
・
・